

序章 本ガイドブックの構成

1. 本ガイドブックの目的

我が国では、一昨年以降、環境会計への関心が急速に高まりました。実際に、数多くの企業等が環境報告書等の中で環境会計情報を開示しています。環境会計とは、企業等の環境保全への取組を定量的に評価するための枠組みの一つです。企業等にとっては、自社の環境保全への取組をより効率的で効果の高いものにしていくための経営管理上の分析手段となり、国民にとっては、統一的な枠組みを通じて企業等の環境保全への取組状況を理解できる有効な情報手段となります。多くの企業が環境会計に取り組むことが、その企業にとっても、また社会にとっても意味のあることと考えます。このガイドブックは、すでに取り組みを始めた企業がそれを更に発展させていく上で、また、現時点では環境会計に取り組んでいない企業がそれに取り組む上で、参考となる数多くの情報を盛り込んでいます。

これらの情報は、環境会計に関心のある方や環境会計情報の受け手にとっても参考になるものと言えます。

2. 本ガイドブックの構成

ここではまず、このガイドブックの構成について述べることにします。

第1章では、環境会計に関する最近の国内外の動向を概観します。

第2章では、環境会計に関する国際的な議論の場である国連持続可能開発部（UNSD）の専門家会合について紹介します。

第3章から第5章は、環境省が主催する「環境会計に関する企業実務研究会」の下に設置された3つのワーキンググループで行われた議論を紹介しています。ワーキンググループとは、共通の業種に属する企業の実務担当者を中心に、公認会計士や有識者をアドバイザーとして迎え、環境会計に関する議論を更に深めることを目的として設置したもので、電機・電子ワーキンググループ、流通ワーキンググループ、食品ワーキンググループの3つです。

第3章は、電機・電子ワーキンググループの報告です。電機・電子ワーキンググループにおいては、環境会計における貨幣単位の効果について焦点を当てて掘り下げた議論を行いました。「環境会計システムの導入のためのガイドライン（2000年版）」（以下、「環境会計ガイドライン（2000年版）」とします。）でも、環境会計の構成要素として貨幣単位で把握される効果に言及していますが、環境会計情報の受け手にとってその位置付けが分かり易くなるように、また、企業内部での意思決定に資するように、再度詳しく体系の整理を行いました。今回行った整理については、今後の環境会計ガイドラインの改定作業に役立っていきます。

第4章は、流通ワーキンググループの報告です。「環境会計ガイドライン（2000年版）」は、多様な業種・業態において活用できるように配慮したものになっていますが、ガイドラインの公表当時、環境会計に関する取組は、相対的に製造業界の方が活発な状況がありました。そこで、非製造業の一つである流通業界の企業実務担当者に特に集まって頂き、流通業界の企業が環境会計に取り組む際に参考となる考え方をまとめてみました。ここでは、自らの業務フローとそれに対応する環境保全活動を概観し、その中から環境会計情報を収集し、整理していくという一連の作業手順の例が手引きの形で示されます。この手引きは、流通業界に限らず他業種においても、環境会計導入の際の参考になると考えられます。

第5章は、食品ワーキンググループの報告です。「環境会計ガイドライン（2000年版）」では、企業の事業活動の特定の部分に焦点を当てて環境会計を導入するという方法の可能性を示唆していますが、ここでは「セグメント環境会計」という具体的な形で議論を深めています。「セグメント環境会計」という考え方は、既に環境会計に取り組んでいる企業においても、これから環境会計に取り組もうとしている企業においても、それぞれに意味のあるものと言えます。食品業界の環境問題の特性を検討した結果、「セグメント環境会計」という考え方の有効性に着目したわけですが、他の業種においても入門段階、応用段階双方の面で参考になる考え方と言えます。

第6章は、この1年間に公表された環境会計の事例編です。企業の取組事例、地方公共団体の取組事例、業界団体における「業界ガイドライン」策定の事例、我が国の環境会計の手法を海外において取り組んで

いる事例等、「環境会計に関する企業実務研究会」における発表事例を中心に、特色のある29の事例を紹介しています。

第7章は、環境会計の外部機能に焦点を当てた調査研究の紹介です。環境会計情報の提供者と受け手との間のコミュニケーションの状況等について、アンケート調査や有識者を招いて開催した座談会での議論等の内容をまとめています。

最後に、参考資料として環境会計に関する国内外の参考文献を紹介しています。

以上のように、本ガイドブックは、「環境会計ガイドライン（2000年版）」公表後1年間の内外における環境会計に関する研究成果を集大成したものとなっています。